

原水協活動推進News

発行：原水爆禁止日本協議会 電話：03-5842-6031 FAX：03-5842-6033

Eメール antiatom55@hotmail.com 2010年10月22日 No.10

核兵器全面禁止の交渉開始を求め、各国大使館に要請

2010年国連軍縮週間（10月24～30日）最終日まで、「核兵器のない世界を」署名を中心とする全国宣伝署名行動を行うこととしている原水爆禁止日本協議会（日本原水協）は10月21日、各国大使館に核兵器全面禁止を求める要請行動をおこないました。大使館要請行動は引き続き22日も行い、午後からは「核兵器のない世界を」署名の国会提出、対政府交渉、シンポジウムなどを行います。



▲ロシア大使館で要請するメンバー

21日はメキシコ、ノルウェー、ロシア、ブラジル、インドネシア、ベネズエラ、エクアドル、イギリス、パキスタンの各大使館を訪問。核保有国ロシアでは、高草木博日本原水協事務局長が「核不拡散条約（NPT）再検討会議の合意を経て、いま、すべての国が『核兵器のない世界』を達成するとの合意を実行する義務を負っている、それを実行することが大事だ」と指摘すると、バールィ大使は、「核兵器をなくすことにより、世界はより安全になるという考え方には全面的に賛成で

す」と答え、米ロが戦略核を大幅に削減することを決めた新START条約調印の際の、「核兵器のない世界をめざす」とのメドベージェフ大統領の言葉を紹介しました。

また、「核兵器廃絶とともに国際的な安全保障を考慮したアプローチが必要」との大使の説明と関連して、高草木事務局長は11月にポルトガルで予定されているNATO首脳会議での核兵器の扱いなど、いまなお核保有国の中には、核抑止力への抜きがたい信奉があることを知っているが、他方ではそれを克服しようというさらに強い流れがあると指摘。現在の国連審議でも、核兵器の全面禁止にいたる交渉をただちに開始すべきとする決議案が出されており、昨年、インド、パキスタン、北朝鮮までこれに賛成したことを紹介し、平和への強い希求を持つロシアが、この決議案を支持するか、あるいはそれと軌を一にする動きを起こして欲しいと要望しました。大使は、「重要な提起ですね。モスクワに報告し、検討してもらいます」と答えました。



▲ノルウェー大使館で要請するメンバー

その他、大使は一行の質問に応えながら、「日本のNGOは数が多く活動範囲も広い、成熟した市民社会の象徴です」と述べ、一行の活動を激励しました。



最新情報はコチラ→原水協通信 blog | <http://www.antiatom.org/Gpress/>
携帯電話からもアクセスできます。